

【第5報】新型コロナウイルス感染症(COVID-19)について

新型コロナウイルス感染症の患者数の増加が伝えられています。国内でも患者が発生している状況です。引き続き、下記の対応をとっていただけますようお願いいたします。

1. 出勤停止、出席停止について

2. 出勤再開、出席再開について

3. 海外外渡航の制限および帰国後の対応について

- 1) 上記を含む大学での対応については、教職員学生向け情報サイト内にあります「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う本学の対応」に公表されている「新型コロナウイルス対策本部からの通知」に集約されていますので、そちらを確認して下さい。
- 2) 出勤停止・出席停止されていた方の「自己健康観察票」は保健管理センターへ提出していただく必要はありませんが、症状再発時などに経過情報として役立ちますので、お手元で保管をお願いします。
- 3) 附属病院の関係者は、病院の指示に沿って健康観察をしてください。

4. 日常生活および大学内での過ごし方について

- 1) 正確な情報の入手に心がけ、冷静な行動に努めてください。
新型コロナウイルス感染症について分かりやすく解説した WHO 作成の動画があります。特に学部生、大学院生は視聴してください。
<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019> (WHO のページ)
- 2) 出勤、登校前には体温測定を行ってください。
- 3) 出勤、登校や外出にあたっては、以下の実施を心がけて下さい。
 - ・人混みを避ける
 - ・換気の悪い場所に長時間滞在しない
 - ・マスクを着用する
 - ・顔や目をむやみに手で触らない
 - ・こまめな手洗いや手指消毒を行う
- 4) 職場や教室では、換気を回すとともに、こまめに窓を開けて換気をしてください。
- 5) 職域や教室では、ドアノブ、スイッチ、電話機、コピー機のボタンなど色々な人がの方が触れる部分を、消毒液（アルコール消毒液(70%)や、次亜塩素酸ナトリウム(0.05%)）を用いて拭き取り清掃を行ってください。希釈液は、次亜塩素酸ナトリウムが分解されやすく効果が持続しませんので使用の都度、必要な量をつくるようにして下さい。
清掃の際は、マスクと手袋を着用し、清掃後は換気を十分に行うようにして下さい。

※正しい手洗いの方法、正しいマスクの付け方、消毒液による清掃方法、を最後のページに載せていますので、印刷して職場や教室へ掲示してください。

5. 自宅療養中・自宅待機中の注意点

- 1) 毎日、検温と体調確認を行い、自己健康観察票に記録してください。自己健康観察票は保健管理セ

ンターへ提出していただく必要はありませんが、症状再発時などに経過情報として役立ちますので、お手元で保管をお願いします。

- 2) 不要不急の外出は控えて、療養に専念してください。
- 3) 発熱などの風邪症状について、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気による場合が圧倒的に多い状況です。風邪やインフルエンザ等の心配があるときは、これまでと同様にかかりつけ医等にご相談ください。
- 4) 新型コロナウイルスへの感染のご心配に限っては(特に厚生労働省が公表した「相談・受診の目安」となる以下の条件に当てはまる方)、最寄りの保健所などに設置される「帰国者・接触者相談センター」にお問い合わせください。
 - ・風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く場合(解熱剤を飲み続けなければならない時を含みます)
 - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合※高齢者や基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患(慢性閉塞性肺疾患など))がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方は、上記の状態が 2 日程度続く場合

6. 大学内で新型コロナウイルス感染症患者、または疑い患者が発生した場合

- 1) 保健所からの指示のもと、濃厚接触者の確認や必要に応じて健康観察をしていただきますので、指示をお待ちください。
- 2) 職場や教室での清掃方法は、[4. 日常生活および大学内での過ごし方について](#)にある方法と同様です。

○新型コロナウイルス関連肺炎についての最新情報

厚生労働省：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

CDC：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/index.html>

○新型コロナウイルスに関する Q&A

厚生労働省：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

○新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyassessyokusya.html

○新型コロナウイルスに係る電話相談窓口：

厚生労働省 TEL 0120-565653

東京都福祉保健局 TEL 03-5320-4509

2020 年 3 月 12 日
保健管理センター長
職員健康管理室長

新型コロナウイルス感染症～日常でできる予防について～

《正しい手の洗い方》

- 日常的に爪は短く切っておいてください。
- 石鹸で洗い終わったら 10 秒以上流水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよくふき取って乾かしてください。
- 流水で手洗いができない場合は、アルコールを含んだ手指消毒剤を使用してください。
- 次亜塩素酸ナトリウムの希釈液は、手指消毒には利用できません。



《正しいマスクの付け方》

- 顔にしっかりとフィットしていなければ、予防効果が得られません。鼻、顎までしっかりと覆い、隙間ができないよう調節してください。
- 着用中はマスクの外側に触れないよう気を付けてください。
- 同じマスクを頻回に付けたり外したりすると、外側についた菌に触れてしまう可能性がありますので、着脱は最小限にしてください。
- 使用し終わったマスクは、外側に触れないように外して、ビニール袋などに包んで破棄してください。外した後は、必ず手洗いしてください。
- マスクは原則、使い捨てです。



《消毒液による掃除方法》

- アルコール消毒液(70%)や、次亜塩素酸ナトリウム(0.05%)を用いて拭き取り清掃を行ってください。掃除の際は、換気をよくし、マスクと手袋を着用して行ってください。
- 職場や教室で色々な人が触れる部分を掃除して下さい。
- 希釈液の作り方(次亜塩素酸ナトリウム 0.05%)
 水 1 リットルに対し、キッチンハイターを 25ml(キャップ約 1 杯)溶かす。
 希釈液はその都度、作るようにしてください。

